

平成25年度 第1回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨

1. 日 時 平成25年6月24日（月） 13時30分～15時05分
2. 場 所 【鹿屋体育大学会場】鹿屋体育大学管理棟2階 大会議室
【東京会場】 筑波大学東京キャンパス文京校舎3階 337会議室
3. 出席者 〔学内委員〕福永、松下、黒川、原田の各委員
〔学外委員〕上治、岡崎、小舘、佐々木、宮嶋の各委員
4. 列席者 川西副学長、飯田監事、富岡監事、荻田、瓜田、前田（明）の各学長補佐
事務局各課・室長

5. 内 容

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ）

議題に先立ち、福永委員長から、5月1日付け就任の佐々木委員の紹介があった。

1) 前回議事要旨確認

平成24年度第4回経営協議会の議事要旨（案）について確定された。（資料1）

2) 審議事項

(1) 役員の勤勉手当における成績優秀者について（資料2）

福永委員長から配付資料に基づき、本学役員の平成25年6月期勤勉手当における勤務成績優秀者について諮られ、事務局（総務課長）から提案理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(2) 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書について（資料3）

黒川委員から配付資料に基づき、平成24事業年度の業務の実績に関する報告書について、年度計画を上回って実施していると評価した3項目、年度計画を十分に実施していると評価した38項目とする内容の報告書を作成したことの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(3) 平成24事業年度に係る財務諸表等について（資料4）

黒川委員から配付資料に基づき、財務諸表（平成24事業年度分）について、財政状態及び運営状態の概要、決算により生じた当期末処分利益の全額59,054千円を目的積立金とするための申請を行う予定であること等の説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(4) 平成26年度鹿屋体育大学概算要求について（資料5）

黒川委員から配付資料に基づき、運営費交付金対象事業（プロジェクト分の継続2件、新規3件、基盤的設備等整備分の新規3件（更新1件含む））及び施設整備費補助金事業（4件）、並びに施設費交付事業（1件）の要求内容等について説明があり、学内において調整のうえ、最終的には学長に一任することとして、審議の結果、原案のとおり了承された。

- 施設や器具の整備不良による事故が、各地で起きているので、貴学では怪我に繋がる事故がないように、施設等の点検は充分に行ってほしい。
- 安全に気をつけて、充分な対応を行っている。
- 概算要求事業の中で点検を行い、必要があれば改修工事をする予定である。

(5) 目的積立金による事業計画について（資料16）

黒川委員から配付資料に基づき、平成22年度剰余金の目的積立金の残額及び平成23年度剰余金の繰越承認を受けた目的積立金（計54,937千円）による事業計画について、「目的積立金の使用指針」に基づき、教育研究環境の整備等の事業（2件）を計画していること等の説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- ハンマー投げフィールドの整備が予定されているが、投てき競技の選手は練習場の確保に苦労しているので、貴学のフィールドを貸し出すことを検討してはどうか。
- 学外者の要望は既にあるので、整備が済めば有効に利用できると考えている。

3) 報告事項

(1) 平成25事業年度における会計監査人の選任について（資料6）

黒川委員から配付資料に基づき、文部科学大臣が本法人の会計監査人として「有限責任監査法人トーマツ」を選任した通知があったことの報告があった。

(2) 平成25年度重点プロジェクト事業経費について（資料7）

黒川委員から配付資料に基づき、平成25年度の重点プロジェクト事業経費の採択件数（41件）及び採択額（184,844千円）が決定したこと等の報告があった。

(3) 平成25年度科学研究費助成事業の採択状況について（資料8）

黒川委員から配付資料に基づき、平成25年度の科学研究費助成事業の採択件数（32件）及び配分額（直接経費58,300千円及び間接経費17,490千円）等の報告があった。

(4) 平成24年度地球温暖化対策の実施状況について（資料9）

黒川委員から配付資料に基づき、平成24年度における本学の地球温暖化対策の実施状況について、温室効果ガス排出量は、マイナス18.58%（対平成19年度比）と目標を大きく上回る削減量であった。

たこと等の報告があった。

4) 学内外の諸情勢について

(1) 学生の競技成績について（平成25年3月～5月）（資料10）

瓜田学長補佐から配付資料に基づき、平成25年3月から5月までの本学学生の競技成績の報告があった。

(2) 平成24年度卒業・修了者の進路状況について（資料11）

事務局（教務課長）から配付資料に基づき、平成24年度の卒業生及び修了者の進路状況の報告があった。

(3) 平成25年度在籍学生数について（資料12）

事務局（教務課長）から配付資料に基づき、平成25年5月1日時点の本学在籍学生数の報告があった。

(4) 平成25年度スポーツ振興くじ助成金交付内定について（NIFSスポーツクラブ）（資料13）

川西副学長から配付資料に基づき、平成25年度スポーツ振興くじ助成金がNIFSスポーツクラブに対して交付されることが内定したことの報告があった。

5) その他

(1) 平成24年度第3回経営協議会での意見・提言等に対する回答について（資料14）

事務局（企画・評価室長）から配付資料に基づき、前年度第3回本会議での学外委員からの意見・提言等に対する本学の対応について報告があった。

(2) 平成25年度の経営協議会の開催日程について（資料15）

事務局（企画・評価室長）から配付資料に基づき、今年度の経営協議会の開催日程の説明があった。

○ 貴学には、冬季競技のサークルはあるか。

● 本学にはない。

○ 昨今の社会問題となっている指導者の暴力について、指導者を養成することを目的の一つとしている貴学にとって、国立で唯一の体育大学として大学の教育内容をPRするよい機会ではないか。

● 学生に対してアンケート調査を実施したところ、暴力を肯定的に捉える学生がいた。暴力ではなく科学に基づいた指導が大事であることを理解させるために、時間をかけて教育をしていきたい。

- 暴力による指導はデメリットが大きい。暴力は相手の人格を認めない行為である。なぜ暴力がいけないかを、大学での教育で根本から教えてほしい。
- 体罰や暴力は、スポーツ指導の場に限らず、教育の現場ではいつでも起こり得る問題だと思うがいかがか。
- 研究室の中では、言葉の暴力もある。それは、教員に対する不信感にも繋がる。
- 自身の経験からも同意見である。
スポーツにおける暴力問題は、欧米ではどのような状況か。
- あまり聞いたことはない。そもそも欧米のナショナルチームは、日本と指導体制が違う。
- 暴力問題に関して、国立で唯一の体育大学である本学の責任について、ご意見をお聞きたい。
- 文部科学省もヒアリング等の調査を実施しているが、官公庁、大学、スポーツ団体等が一体となって取り組むべき問題であると考える。
- 暴力問題は、家庭での教育も影響していると感じる。
- 一流選手の多くは、家庭で厳しい教育を受けていたようだ。
- 暴力問題は、スポーツとは何かを考えるきっかけになる。指導者に大きなプレッシャーがかかる場面で、指導が歪んだ形で現れるのが暴力だ。
陸上の為末選手の著書にも、「スポーツは本人が主体になり取り組むもので、勝つための工夫をすることが、楽しみであり悦びであるはずだ。このことを、将来指導者になる学生に理解させることが必要だと考える。
- 教員とスポーツの指導者という存在は分けて考えなければ、議論が難しくなるのではないかと考える。
また、鹿児島県での国民体育大会の開催に向けては、取り組み方を検討していくところだ。
ただし、暴力を使つての勝利は意味がないということは、徹底しなければならない。
- 暴力を振るう指導者は指導力がないと感じる。
また、家庭での教育が疎かになっていると感じるので、それを補うための公教育が必要ではないかと考える。
- 学生支援を担当している立場として、暴力問題にはどのように対応していくか。
- 今年の夏に開催される研究会のテーマに取り上げて議論する予定である。
その他、学生が自由に発言できる意見交換の場において、テーマにするのもよいかもしれない。
- このような問題は、大学に限ったことではないかもしれないが、多くの意見が出てくる。
- 今回の暴力問題を受けて本学が整理してまとめたことを、更に磨き上げ、よりよいものに

していきたい。

- 貴学の卒業生と仕事をした時、話の中で貴学の名前が一度も出てこなかった。
インタビュー等を受ける際には、母校の名前を出してPRするような教育をしてはどうか。
- 競技生活を送った大学のこともPRするような教育をしてもよいのではないか。

以上